

4 公益財団法人三重県市町村振興協会の概要

本協会は、昭和54年から発売された「市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）」の発売収益金を活用し、市町村の健全な発展を図るために必要な諸事業を行い、もって住民福祉の増進に資することを目的に、昭和54年4月1日に設立されました。

また、平成24年4月1日から三重県知事の公益財団法人の認定を受け、公益財団法人へ移行いたしました。

1. 協会の事業

- (1) 市町の災害時における緊急融資事業及び災害防止対策事業並びに緊急に整備を要する施設等整備事業に対し資金貸付事業を行うこと。
- (2) 地方財政法（昭和23年法律第109号）第32条に規定する事業に市町村振興宝くじ交付金を交付すること。
- (3) 市町が共同して行う市町の振興に資する事業を助成すること。
- (4) 市町の振興に関する調査研究及び情報提供事業を行うこと。
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

2. 令和7年度事業の概要

(1) 貸付事業

市町等からの申請に基づき三重県市町村振興事業基金交付金（サマージャンボ宝くじ収益金）の積立金（以下「市町振興事業基金」という。）の枠内で資金貸付細則に定める事業に対して貸付を行う。

(2) 三重県市町総合事務組合が実施する研修事業に係る支援

市町職員等の資質の向上と能力の開発を図るため、三重県市町総合事務組合が実施する人材育成に係る共同研修事業並びに地域における共通の課題に係る調査及び研究を支援する。

(3) 市町村職員中央研修所及び国際文化研修所へ職員を派遣する市町に対する支援

市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所へ研修生を派遣した市町等の申請に基づいて研修受講に係る研修費等を助成する。

(4) 情報化推進事業

各市町が抱えている様々な課題について研修や事例研究を通して解決に導くため、外部専門家支援事業を実施する。今年度は、今後さらなる利活用範囲の拡大が想定されるマイナンバー制度をはじめ、インターネットにかかる各種セキュリティ対策ならびに自治体DXの推進に関する最新の動向・事例等を情報提供するとともに、県内市町が共通認識をもって円滑に業務を推進できるようサポートする。

(5) 法制支援事業

各自治体で発生した諸問題を解決するため、法律的、専門的な角度から支援を行うとともに、法律の制度改正に伴う条例等の適正な整備や運用を図るためのガイダンス等を実施する。

(6) 医師看護師確保対策事業

三重大学医学部における地域医療教育の充実及び地域医療支援体制の整備にかかる支援として、医学部が確保した人材の県内の地域医療への定着を図るなど、医学部の地域貢献の促進を図るため、交付金を交付する。交付にあっては、新たに「第5期事業」として「地域医療教育及び地域医療支援に関する協定書」を三重大学医学部と

締結し、本年度1億円を交付する。なお、交付期間については、毎年の基金活用審査委員会による評価検証に基づき、令和9年度まで延長できるものとする。

また、三重大学医学生と医学生出身自治体との交流会助成金や地域医療講義での講演、三重大学・地域病院関係者・行政関係者による三者会議の開催等、地域医療推進を目的とする取り組みを行う。

(7) 共有デジタル地図支援事業

三重県市町総合事務組合の共有デジタル地図整備運営事業は、県内市町における土砂災害防止法、都市計画法等に基づく法定地図の整備やGIS等の業務で利用する基盤地図を統一の仕様により一括整備することによって、県市町間の情報共有の促進、住民サービスの向上、整備費用の縮減を目的に三重県と市町の共同事業として実施している。防災・減災をはじめ、幅広い分野に利用可能な共有デジタル地図の市町行政における利活用支援事業、並びに令和5年度から令和7年度までの3年間で整備する第4期共有デジタル地図更新事業に対して、交付金を交付する。

(8) 地方4団体への助成事業

三重県市長会、三重県町村会、三重県市議会議長会、三重県町村議会議長会が市町村振興に資することを目的に行う事業に対して助成する。

(9) 美し国三重市町対抗駅伝に対する助成

市町間の交流及び一本化の促進による市町の振興と併せてスポーツに対する県民意識の高揚を目的に実施される「美し国三重市町対抗駅伝」運営費に係る経費の一部を「美し国三重市町対抗駅伝実行委員会」に対して助成する。

(10) 市町村交付金交付事業

新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ宝くじ）の収益配分金を県内各市町が実施する地方財政法第32条に規定する事業に対し、交付金として交付する。

(11) 災害対策関連事業

風水害、火災、地震、その他（津波、高潮等）の災害が発生した市町に対し、被災地域の円滑かつ早期の復旧を図るため財政支援を行う。

(12) 市町村振興事業基金活用審査委員会の開催

本協会より交付する交付金等の適正化及び効率的な活用を図ることを目的に交付金等の審査を行う。

(13) 市町に関する情報提供事業（市町要覧の発行）

三重県と共同して県内市町の主要な行財政関係、祭り・行事、名産・特産などの概要を取りまとめ関係機関へ配布する。（発行部数 900部）